

# 「消防職員委員会」 辞令交付式を実施しました。

去る令和3年4月30日（金）、消防職員委員会委員と意見取りまとめ者の辞令交付式を行いました。

消防職員委員会とは、職員の皆さんに次のような仕事に関する意見を幅広く求め、より一層働きやすい職場を作っていくこと、また、それに伴い職員の士気を高めることによって、円滑な消防運営に寄与することを目的とした消防組織法第17条に基づく制度をいいます。

令和元年度は、全国 726 消防本部全てで開催され、5,201 件の意見について審議されました。また、平成 30 年度において審議された意見 4,918 件のうち、1,426 件が既に実施されています。これまでに実施に至った主な意見は、以下のとおりです。

## 勤務条件等に関すること

- ・ 居住地規制の緩和
- ・ 喫煙場所の変更
- ・ 特殊勤務手当支給に向けた条例改正
- ・ ハラスメント等対策の実施

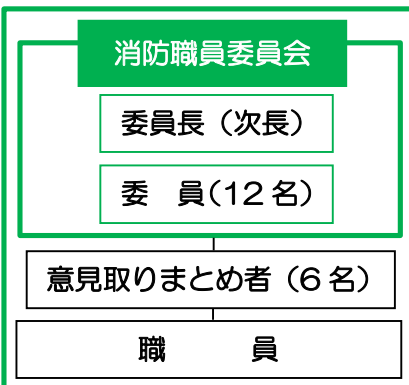
## 被服及び装備品に関すること

- ・ 冷却ベストの導入
- ・ 保安帽の仕様変更
- ・ 雨衣を防水透湿性のある素材に変更
- ・ 防寒対策用装備品の充実

## 消防の用に供する設備、機械器具等に関すること

- ・ 消防庁舎へAEDを配置
- ・ パソコン、プリンターの増設・更新
- ・ トイレの洋式化・温水洗浄便座化

総務省消防庁「消防職員委員会」パンフレットより



消防職員委員会の組織は左図のとおりで委員長は次長とし、委員は消防本部や消防署ごとに2名ずつ計12名が消防長から指名されます。委員には、自分自身の消防職員としての知識、経験に基づき、公平公正な立場から委員会に提出された意見に対し意見を述べる重要な任務があります。また、委員会とは別に「意見取りまとめ者」という職員も、消防本部や消防署ごとに1名ずつ合計6名が消防長から指名されます。意見取りまとめ者には、職員から提出された意見を取りまとめて委員会に提出するなどの大切な任務があります。任期は原則、委員が1年、意見取りまとめ者が2年となります。

辞令を受けた皆さんどうぞ  
よろしくお願いします。

静粛に包まれた式のなか、皆、真剣な表情で消防長から辞令を受け取ったのじゃ。



塩釜地区消防事務組合マスコットキャラクター  
「塩坊（しおぼう）くん」

